

「出資証券の不発行」についてのご案内

会員の皆様へ

平成29年6月
豊橋信用金庫

平素より当金庫をご利用いただきまして誠に有難うございます。

さて、当金庫では、これまで会員の皆様からお預かりした出資金に対しまして、出資証券を発行してまいりましたが、株式会社における株券の不発行と同様、平成29年10月から出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することとなりました。

今後、出資内容につきましては、毎年6月にお送りいたします「出資配当金振込通知書(兼領収書)」に替わり「出資金残高通知書兼出資配当金振込通知書(兼領収書)」にてお知らせいたします。

会員の皆様からお預かりした出資金並びに会員としての権利等につきましては、電子データとして厳格に管理を行ってまいります。また、会員としての権利等につきましては、これまでと何ら変わりありませんのでご安心ください。

なお、お手元の出資証券につきましては回収いたしませんので、そのまま保管いただければ結構です。万一紛失された場合でも、届出の必要はなく、出資金並びに会員としての権利等に影響はございません。ご理解のほどお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お気軽に当金庫本支店窓口又は総務部までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

豊橋信用金庫 総務部
電話番号 0532-57-7000



おたくも うちも

豊橋信用金庫

<http://www.toyo-shin.co.jp>